

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

自治体議員をつくることから

伊勢 太郎 … 2

都議選結果と政治の再生

春闘の歴史と労働運動

山下 俊幸 … 3

―現代「日本における労働者階級の状態」(二)―

『資本論』の読み方

滝野 忠 … 6

―向坂先生と宇野弘蔵さん(二)―

生活保護制度への対処は

原野人 … 10

―ベーシックインカムについて⑤―

◇京セラ株主総会の報告◇

京都市美術館命名権問題で追及し賛同者も

稲村 守 … 12

読者からのおたより

…………… 14

刊 旬 社 会 通 信

NO.1244

二〇一七年七月一五日号

二〇一七年七月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

自治体議員をつくることから

都議選結果と政治の再生

自民が東京都議選で大敗北した。「愉快」である。「二〇二〇年、憲法改悪のシナリオは崩れた」、「安倍も少しは慎重になる」との評論もある。この見方は正しいか。

都議選の焦点は、自民がどれだけ負けるか、小池都知事の「政党」（都民ファースト）がどれほど勝てるか、であった。私の選挙区の渋谷は定数二に、都民ファースト、自民、民進、共産、都民ファーストの推せんを受けた現職無所属の五人が立候補した。

選挙戦の盛り上がりはみえなかった。ところが、都民ファーストの公認、推せんが受かった。「安倍への怒り」が都民ファーストに集中し、公認候補五〇人中四九人、推せん候補六人全員が当選した。「嵐」の結果である。

都議会一二七の会派構成は都民ファースト五五（六）、自民二三（五七）、公明二三（二二）、共産一九（一七）、民進五（七）、ネット一（三）、いしん一（一）である（かつこ内は改選時議席）。都民ファーストが最大会派となった。共闘した公明、ネット合わせれば七九である。

都民ファーストから立候補したのは議員経験者（区・市議）三〇人、議員経験なしは二五人。議員経験者三〇人の前党籍は自民十人と民進十三人とされる。都民ファーストなら受かりそうと、己の名誉と立身出世を第一とする人物像がみえる。新人にもその傾向はうかがえる。専門職（弁護士、会計士、医師）や芸能、スポーツ、メディア関係者、それに大企業総合職労働者である。これは新聞も報じるが、彼らに議員秘書が少なくない。

都議会でおきたことは二〇一〇年以降、大阪（府・市）、名古屋にある。大阪維新の橋下、減税の河村である。彼らの主張は「庶民」受けするものばかりで、労働者、とりわけ組織労働者・労働組合に敵対した。小池のファーストは時代を映し築地、働き方、都政の透明化と「やわらか」だ。小池は国政にかかわる課題を避けた。民進の蓮舫さんは安倍批判を恐い顔して訴えた。

この数年の三大都市圏の地方政治は国の政治に連動するからである。一九九四年に改悪された選挙制度は、政界を二つの保守政党と共産党へ再編した。二大保守党体制は志ない立身出世主義者、大ボラ吹き、自己中心主義者に政治家への道を開いた。出世の道を閉ざされた官僚、自民党から出れない輩は民主に群がった。

彼らは己れ中心で組織のことは考えない。不利になれば平気で組織を見捨てる。それが今の民進である。国政は「安倍一強」に象徴されるように、大政翼賛（総保守）状況にある。国政の土台をなす地方政治が大阪、名古屋につきき東京も大政翼賛状況とされた。橋下、河村そして小池は保守、安倍とごく親しい保守である。

「安倍政治への怒り」「資本主義が生み出す矛盾への怒り」は、独占資本の搾取・収奪強化でさらに深まる。政党の力は地方議員の質と数である。自民党政治を壊すには、安倍をひっくり返す共闘と、自治体議員をつくる競争が必要である。（伊勢 太郎）

春闘の歴史と労働運動

—現代「日本における労働者階級の状態」(二) —

春闘の歴史

出発 独占資本がつくった連合、総評解散後の春闘の経過、特に『官製春闘』に至る経過を見てみよう。日本の独占資本は、大日本帝国の崩壊によつて壊滅的打撃を受け、1945年の敗戦時には衣・食・住が極限に達し、国民生活は困窮状態にあった。1950年からの朝鮮戦争の特需もあつて、重化学産業を中心に復興を遂げ、地方から都市・工業地帯に若い労働力がかき集められ、「金の卵」ともてはやされた。生産力は急速に高められ、中・高卒の新規労働者の初任給は上昇した。その結果、一部には既存労働者の賃金と逆転現象さえ生まれた。

当時の総評は、既存労働者の賃上げ(ベースアップ)が緊急の闘争課題であると捉え、新規労働者の採用期である4月に標準を定め「春季賃上げ闘争」(春闘)を決意する。1955年、8単産で総評傘下の全国金属、化学同盟、私鉄総連、炭労、合化労連、紙パ労連、電産と中立労連の電機労連等が中心であり、総評副議長・太田薫(合化)、同事務局長・岩井章(国労)らが指導者であつた。

春闘は、まだはつきりした意識はなかつたが、「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますますひろがっていくことである」(『宣言』51頁)を思想とした。三池・安保闘争(1960年)はその発展であり、独占資本とその政府は「総資本と総労働の闘い」と、当時の労働運動の機関車であつた炭労、とくに三井三池労組を敵視し攻撃した。

国労 反マル生闘争 三池・安保後、総評労働運動は元気を失う傾向をみせた。政府・独占は、前述したように、国鉄に生産性向上運動を持ち込み、国労を抑えにかかつた。だが、国労は「座して死するより起つて反撃を」と立ち上がり「勝利」した。国労組合員の闘いは全国労働者を励ました。1970年代前半は、高度経済成長の矛盾が吹き荒れた。春闘は国民春闘へと発展し、公運のストライキだけでなく、自治体、教育労働者もさまざまに工夫をつくしストライキに参加するようになった。

インフレが労働者・勤労諸国民を苦しめた。春闘時のストライキは政府・独占資本に圧力となった。1974年の春闘では3万円超、30%の賃上げを勝ち取った。我われの心は、総評労働運動の新しい時代が来たとはずみにはずんだ。

独占資本と政府は、労「使」協調組合と結託し、荒々しい弾圧と思想攻撃で総評そして国労を揺さぶつた。「スト権スト」の202億円の損賠訴訟、そして賃金を企業を支払い能力とする思想攻撃である。

生産性基準原理 独占資本の労務管理を専門とした団体、日経連は、1974年「大幅賃上げ行方研究委員会」をつくつた。これは、賃上げを生産性の範囲内に抑え込むことをねらつたものであつた。独占資本は1975年春闘でその目的を達したとみるや、75年には「大幅」をとり、「賃金問題研究委員会」と名称を変更した。

1970年代後半、JCの影響力が強まった。彼らは企業の存続を第一にし、要求しない。だから闘わない。春闘は独占資本の望む方向にと経過した。日経連に『賃金問題研究会』はもういらぬ」との主張が強まった。しかし、日経連は「これからの労『使』の問題は賃金だけにとどまらぬ、労働問題全般への方策が必要」と、1979年、「労働問題研究委員会」を発足させた。

慢性的恐慌 労働戦線の右翼的再編成でつくられた連合は、彼らのパートナーである。ストライキは激減し、個別争議が増えていく。独占資本は労働組合専門の組織は「資金と労力の無駄」と、2002年、経団連は日経連を、労働省は厚労省に吸収したのである。連合は要求しない、闘わないのであるから、2000年に入ってから過剰生産による慢性的不況・恐慌（メディアはリーマン・ショックという言葉を使うが、これは正しくない。リーマンの金融恐慌にはじまった世界恐慌である）が、連合の正体を労働者に見えるものとした。

「新時代の日本的経営」 連合はベア要求を放棄した。そればかりか富士通が日本ではじめて導入した成果主義賃金、日経連の雇用対策「新時代の日本的経営」を丸飲みし、非正規労働者、産業予備軍（失業者）をつくることに手を貸した。

独占資本は自民党・安倍に①自由貿易を推進せよ（TPP）、②エネルギーを安くしろ（原発の再稼働）、③法人税をもっと低くせよ、④環境規制をゆるめよ、⑤雇用法制（規制）撤廃を、⑥円高を是正し、「デフレ」（慢性的不況・恐慌）からの脱出をめざせ、とハッパをかけた。

「官製春闘」 賃金は下がる、消費は伸びない。安倍は独占資本に「経済好循環をつくるため協力せよ」と命令した。その命令に基づいて2013年から始まったのが「政労『使』会議」、いわゆる「官製春闘」である。その考え方は政労資一体で ①デフレ脱却で経済の好環境をつくる、②デフレの原因は消費不足だから賃上げに3者が協力し合う、③賃上げには原資が必要だから、生産性向上でもっと不払労働を増やす。

連合の春闘方針は2013年以降、すっかり変質した。生産性3原則に基づく企業の支払い能力論、それは①大手正社員の賃金は高い、②一律ベア要求は正社員と非正規、中小企業と大企業の格差拡大となる、③格差是正の観点から大手追従・大手準拠の発想を転換し、底上げ・底支えに重きをおくというのである。

この方針が労働者全体にどのような結果をもたらすか、もたらしているかは、生活が日々明らかになっている。

不払い労働ふやすー「働き方改革」

論議 「働き方改革」は、「労働問題研究委員会」の当然の結果であり、「柔軟な働き方」の美名のもとに、不払労働を増やすことを目的とするものである。「働き方改革」会議は、2016年9月から、2017年2月まで7回開かれた。

論議は「同一労働・同賃金」、「正規・非正規の格差是正」を中心に、①正社員と非正規の労働者の不合理な待遇差の是正、②基本給や手当、福利厚生に分類、③待遇差は、基本給が職業経験や業績、勤務年数に応じて支払われる、④賞与が会社の業績に

対する貢献度に応じて支払われる、⑤「同水準の支給が原則」として、職業経験や会社貢献度などで違いがあれば待遇差を認める、⑥時間外や深夜、休日手当は同じ割増率、通勤手当、出張旅費、慶弔休暇、病気休職などは待遇差を認めない、⑦派遣労働者について、派遣先労働者と同じ場合は派遣元事業者は賃金、福利厚生などの待遇を同様にする。

焦点だった「罰則付きの時間の上限規制の内容は、①罰則付きの残業時間の上限規制は、月―45時間、年―360時間、②繁忙期の上限は、月―100時間未満、2、6ヶ月で平均80時間。年間で720時間以内、③自動車運転業務、建設業、医師は、規制を5年間猶予、④正規労働者と非正規労働者の不合理な差をなくす「同一労働・同賃金」については、今後実現に向け指針を策定、⑤テレワークや副業・兼業を普及促進。

これでは、名目上も全く改善されたとは言えない。同時に、大企業労働組合の弱体化、御用化が公然となっている現状を考えれば、サービス残業は、これまで以上に増加するのは必至と言わざるをえない。

政府・財界はさらに①残業代ゼロ法―所得の高い一部労働者(政府―1075万円、財界―735万円)を主張、②首切り自由―解雇の金銭解決をめざしている。

生産性三原則 「連合」の『生産性3原則』は、「企業第一主義」の考え方で、その主張には「賃金論」が欠落している。総評時代(1955〜1980年代)は、賃金は労働力の再生産費、生活実態からの賃金要求という「労働価値説」を根拠にして闘いを組織していた。1970年代中頃から「生産性基準原理」なるものが登場、日経連や生産性本部の主導のもと鉄鋼労連など右派組合の協力の下で賃金抑制を図ってきた。その結果、「経済整合性論」が柱となり、「賃上げ抑制」へ労資一体で突き進むことになった。

「成果主義」賃金制度

「富士通」は、「社員のやる気を引き出し、競争力を強化する」として、管理職を対象に1993年、「成果主義」賃金制度を導入し、その後、全社員まで制度を広げ、年功序列の要素を全廃した。その後、導入する企業は、増加の一途をたどり、2001年には、「日経連」の春闘方針で、同制度の導入の徹底を求める。皮肉にも、その年に、先駆者の「富士通」は、「短期的目標ばかりでヒット商品が生まれない」など、早くもその弊害を認める結果となった。

管理職は年1回、一般社員は、年2回一人一人が目標を決め、その達成度を上司が5段階評価し、給与、賞与、昇格に反映させるようにした。「失敗を恐れるあまり長期間にわたる高い目標に挑戦しなくなった」「納入した商品のアフタケアがおろそかになり、トラブルが頻発し顧客に逃げられる」「自分の目標達成で手一杯になり、問題が起きてても、他人に押し付ける」「業績の良い都市部の事業所や大型プロジェクトに所属している方が有利」「個人の努力や働きぶりは考慮されない」などの不平・不満が広がった。

資本は、これまで手を変え、品を変え様々な労務管理手法、賃金抑制のための制度

を酷使して来た。1960年代からの「ZD運動」「QC活動」「小集団管理」「目標管理」「提案制度」「能率給」「出来高払い」などいづれも労働者管理と賃金の抑制・削減が目的であったことは明らかである。「成果主義」賃金制度も、その一つでこれまでの手法を総まとめして焼き直し、年功序列型賃金制度の廃止を狙い、全体の労務費(賃金)削減が目的と言えよう。(山下 俊幸、つづく)

『資本論』の読み方

―向坂先生と宇野弘蔵さん(二)―

レーニン 社会主義者の任務

レーニンは、エンゲルスを追悼し、マルクスとエンゲルスがプロレタリアートのためになをしたか、をこう記しています。

「マルクスとエンゲルスは、労働者階級とその諸要求とが近代経済制度の必然的な所産であり、この制度はブルジョアジーをうみだすと同時に、不可避的にプロレタリアートをうみだし、組織するということを示した最初の人であった。彼らは、人類を、今日それを抑圧している災厄から救いだすものは、個々の高潔な個人の善意の企てではなくて、組織されたプロレタリアートの階級闘争であることを、示した。

マルクスとエンゲルスは、社会主義とは夢想家の幻想ではなくて、近代社会の生産力の発展の終局の目標であり、必然的な結果であることを、その科学的労作において明らかにした最初の人であった。今日までの成文史の全体は、階級闘争の歴史であり、ある社会階級の他の社会階級にたいする支配と勝利の交替の歴史であった。そして、これは、階級闘争と階級支配との基礎であるもの――すなわち、私的所有と無秩序な社会的生産とが消えさるまでは、今後もつづくであろう。

プロレタリアートの利益は、これらの基礎を廃棄することを要求する。だから、組織された労働者の意識的な階級闘争は、これらのものについて向けられなければならないのである。しかも、いっさいの階級闘争は政治闘争である。」(『エンゲルスの追憶』、大月書店「国民文庫」218頁)

レーニンが強調しているのは、①社会主義は夢想家の幻想でなく、近代社会(資本主義社会)の生産力の発展の終局の目標であり、必然的な結果であること、②階級闘争は、私的所有と無秩序な社会的生産が消え去るまで続く、ということです。

さらに、社会主義者がしなければならないこと、についてこうも述べています。「生産力の発展は、私的所有に立脚する社会関係を生みだす。しかし、今日では生産力のこの同じ発展が大多数者から財産をうばい、それを極少数者の手中に集中しているのを見るのである。この発展は現代社会制度の基礎となっている(私的)所有を廃棄する。この発展そのものが、社会主義者が自分の目標としてしていると同じ目標にむかってすすんでいるのである。

社会主義者がしなければならないことは、どういう社会勢力が現代社会にそれが占める地位からして社会主義の実現に利益をもっているかを理解し、この勢力に、それ自身の利益と歴史的任務とについての意義をあたえること、このことだけである。」

(同、222頁)

解説は不要でしょう。今年は『資本論』発刊（一八六七年九月一四日）、百五十年の記念すべき年です。エンゲルスが亡くなったのは一八九五年八月五日です。レーニンは一八七〇年の生まれですから、この時、二五歳の青年です。若いレーニンは、エンゲルス訪問の許可を得るため努力したようです。エンゲルスの健康状態が、それを許しませんでした。

レーニンは天才です。二〇代前半に、『資本論』を読みこなしてナロードニキ派とのロシア資本主義の発展論争等―マルクス・エンゲルスの往復書簡も読んでいます。『レーニン全集』第一巻にも、明らかです。向坂先生は、『資本論』のような大著・古典は、「書いてあるとおりに読みさえすればよい。一生懸命くり返し読み、考えることが重要」と、いつもおっしゃっていました。

読み方 五つの論点

『資本論』はどのように読まなければならないのでしょうか。逆にどのように読んではいけないのでしょうか。前稿『向坂先生と宇野弘蔵さん―『資本論』百五十年「資本論」の読み方（一）』（『通信』第1243号、二〇一七年七月一日付）に、向坂先生が、「宇野君は思想と理論の分野にとどまり、私は、そこにとどまることに満足しなかった」、「マルクスは宇野君の考えるようにあつてはいけない」（13頁）と語っていらつしやることを紹介しました。

向坂先生、宇野さんが『資本論』を、それぞれにどう読み、思索したかを向坂先生の著書『資本論入門』（岩波新書、一九六七年十月）、『マルクス経済学の方法』（岩波書店、一九五九年）と、宇野弘蔵さんの著書『資本論の経済学』（岩波新書、一九六九年）、『経済原論』（岩波全書、一九六四年）にさぐり、特徴を明らかにするのがわかりやすいと思われまます。

先生と宇野さんの『資本論』理解は、天と地ほど異なります。それらすべてを述べることは、理解をややこしくするだけです。社会主義者として『資本論』を読むためにもっとも必要と考えられること、一、資本論の読み方、二、社会主義の必然性、三、いわゆる「窮乏化法則」（第二章 資本主義的蓄積の一般的法則）、四、理論と実践、五、資本主義の根本矛盾、にしばって考えることにします。

「自画像」

これらをおくわしく述べる前に、お二人に「自画像」を語らせることが、話をよりわかりやすくしてくれます。

向坂先生は『流れに抗して』（社会主義協会）の副題が「ある社会主義者の自画像」とあるように、社会主義者であることに誇りをもっていらつしやる。そして社会主義者について、「資本主義の必然的な法則を歴史の現実にする人間のことである。資本主義の経済的運動法則を明らかにするということは、社会の発展の方向が、どういう仕方で決定されているかを知ること」（『資本論入門』、132頁）とおっしゃいます。

宇野さんは「長い間『資本論』研究に従事してきているので、多くの人々からはマ

ルクス主義者と考えられているかもしれないのですが、」と前置きし、「私自身は自分をマルクス主義者はもちろんのこと、広い意味での社会主義者とも考えたことはない」(『資本論の経済学』、142頁)と、わざわざ強調していらつしやる。

二人の「自画像」、解説必要ありません。対照的でありすぎますから、前に述べた要点から、さらにくわしくみていくことにします。

『資本論』の読み方

向坂先生は、マルクスは『資本論』は学者・思想家のためにだけでなく、働く労働者のために書いた、とこう述べていらつしやる。

「マルクスは、研究室で真理の卵をあたためていると自負している学者や思想家のためにだけ『資本論』を書いたのではない。彼は、とくにこれを額に汗して働く労働者のために書いたのである。『資本論』は、資本主義社会の『経済的運動法則』を明らかにしている。この『経済的運動法則』を認識し、これに意識的に適応するものが、労働者階級であることを示している。

資本主義社会の基本的な経済的諸条件が、労働者階級にこのような歴史的性格を与えている。だから、この意味では、『資本論』の研究は、労働者階級が自分自身のおかれている歴史的な地位を知ることである。あるいは、労働者階級の理論的自伝である。いいかえると、労働者階級の自己認識である。労働者階級は、資本主義社会の経済的運動法則の必然によっておかれている地位を認識し、これを自分の自由な行為に転化することができる。しかし、この『自由』な行為は、経済的運動法則の必然に添い、適応するほかに、その当然の成果をあげることとはできない。この意味で、この『自由』なる行為は相対的歴史のものである。絶対的な自由ではない。」(『マルクス経済学の方法』i~ii頁)

宇野さんは、エンゲルスの『空想から科学へ』の一節を引き、マルクスとエンゲルスを「分断」するかのように、『資本論』によってもマルクス主義が科学になったわけじゃない、こんな理解は誤りだとおっしゃいます。

「エンゲルスは『……唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、実にわれわれがマルクスに負うところである。社会主義はこれによって一つの科学となった……』(邦訳岩波文庫版『空想より科学へ』63頁)と書いていますが、『資本論』によってもマルクス主義が科学になったわけではありません。多くのマルクス主義者諸君は今もなおマルクス主義は科学であるといっています、これは誤りです。」(『資本論の経済学』、169頁)

さらに『資本論』は社会主義の書ではなく、経済学の書(同、95頁)と、矮小化し、あとで述べますが、『資本論』の最も大事な思想(唯物史観)を切り捨ててしまします。

向坂先生には、社会主義を実現する主体としての労働者階級への愛情と信頼、労働者階級は人間の成長、発達できるという歴史的確信が、文章を生き生きとさせ、読む者を勇気づけてくれます。しかし、宇野さんからは労働者階級は抜け落ち、三文文士を喜ばせる干からびた「理念」とされてしまっているのです。

社会主義の必然性

向坂先生は『資本論』は社会主義社会への人間の希望をのべたものではない。その実現の必然性を述べたものである。つまり、資本主義の内的矛盾の発展が、社会主義の必然を規定しているのである」（『資本論入門』、34頁）

宇野さんは、『資本論』の説く社会主義への必然性には根本的な疑問をもっている」（『資本論の経済学』（182頁）と『資本論』と社会主義の必然性を切り離し、否定します。そして、そのわけを「社会主義の必然性は、社会主義運動の実践自身にあるのであって、資本主義社会の運動法則を説明する経済学が直接に規定しうることはない」（『経済原論』、227頁）とおっしゃるのです。

宇野さんがここでいう「社会主義の必然性は、社会主義運動の実践自身にある」という言葉は、根本的な間違いです。前号で少しふれた「自主管理社会主義」なる発想、空想は、ここに起源があったのです。

資本主義的蓄積の一般的法則と歴史的傾向

『資本論』第一巻の二四章にある「資本主義的蓄積の歴史的傾向」は、『資本論』の『資本論』たる性格そのものです。マルクス主義者、マルクス経済学者で、コレを否定する者はだれもおりません。

宇野さんはここでも独自に解釈します。たとえば、『資本論』第一巻の第二章第七節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」は「理論的体系としては付録的なもの」（『資本論の経済学』、182頁）、『資本論』で明らかにされている資本主義社会の経済的運動法則による規定とは考えられない」（『経済原論』、226頁）、といったようです。

向坂先生は「マルクスは資本の論理を追求することによって、資本主義発達の世界を明らかにすると同時に、資本主義の量的発展が、質的に飛躍とならざるをえない条件を明白にしている」（『資本論入門』、201頁）。「このような資本主義発展の法則を認識することは、歴史をつくる人間の行為に与えられた歴史的条件を知ること。法則の必然を自由なる歴史的行為に転化されることが待たれている」（同、201頁）、自由と必然の関係を強調されます。

向坂先生の考え方——資本主義的蓄積の一般的法則と歴史的傾向について——少し長いのですが、『マルクス経済学の方法』（岩波板）から紹介します。

「資本主義社会の歴史的性格の論理を、どこまでも推しすすめて行くと、この性格のぎりぎりのところに達する。資本主義的商品生産の内部から、それ自身を否定する要素が成長しているのを認識する。『資本論』の第七篇は、ことにその第二十三章『資本主義的蓄積の一般的法則』は、資本主義が、その限度内で、どこまで発展するかを示している。発展は、一日といえども中止されることはない。したがって、『資本論』が『近代社会の経済的運動法則』を明らかにしているにしても、それは、単純なる法則のくり返しとしてなされているのではない。純粋なるくり返しを考えることは、弁証法的思考の許すところではない。

資本主義も発展している。資本主義の経済的運動法則は、くり返しとして見える。

しかし、実はくり返しではない。マルクスの論理的展開が、『資本主義的蓄積の一般法則』を論ずるところにいたると、単純なるくり返しでないことが最もよくわかる。資本の蓄積は、生産の規模を拡大し、資本の集積、集中をもたらす。これは、資本主義の内部における大きな変化である。しかし、この発展は、資本主義そのものを否定しはしない。資本主義の限度内での変化である。したがって、それは、資本主義の量的な変化である。それは、いわば資本主義的矛盾の量的な蓄積である。資本主義経済の運動法則は、それが量的な変化を蓄積している間は、くり返しのように見える。事実、資本の存在そのものの否定とならなかり、くり返しである。しかし、量的な蓄積は、質的な変化をもたらす。資本の矛盾の量的な蓄積は、資本の蓄積、集積、集中として現われる。しかし、それは、同時に資本主義そのものを否定する要素の成長となっている。

資本主義的蓄積の一般法則は、一方では、資本の蓄積、集積、集中として現われるが、他方では、貧乏の蓄積、集積、集中として示される。『この転形過程のあらゆる利益を横領し、独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、たえず膨脹しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集される労働者階級の反抗も増大する』（『資本論』岩波文庫（四）348〜349頁）とべている。資本主義の内的発展は、資本蓄積の一般法則に示され、この法則は、労働者階級に対していわゆる『窮乏化の法則』として作用する。資本主義が存在するかぎり、それは不断に作用する絶対的な法則である。この法則が存するかぎり、『絶えず膨脹しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集される労働者階級の反抗も増大する。』したがってさらにまた資本主義的蓄積のもつ『窮乏化作用』が資本の意欲として強力に作用する。そこでまた『資本主義的生産過程の機構そのものによって訓練され結集される労働者階級の反抗も増大する。』（『マルクス経済学の方法』、145〜146頁）（つづく）

生活保護制度への対処は

―ベーシックインカムについて⑤―

科学から空想へ戻ってしまったらしい宇野さんのエピソードによると、生活保護制度は綻びてしまった、行政を選別主義から解放し、申請者を恥辱感から解放するためにも、この制度はすぐにやめて、年金、雇用保険、生活保護など現金給付に関わる制度を一本化し、すべての人に一定額を給付するベーシックインカム（BI）に転換すべきだという。

これによって、労働者自身が生産手段の共同的所有者にならなくとも、労働力の「脱商品化」は進むともいう。宇野弘藏さんの強調していた資本主義にとって本来的に矛盾の根源をなす「労働力商品化の無理」から脱却できる妙案であるらしい。

憲法や原発などに関してまっとうな主張をしている東京新聞は、生活保護問題でも、登場する論者の主張は空想論ではなく、地に足がついている。

生活保護を利用する人に対する「受給者たたき」が問題になっている。小田原市の生活保護を担当する職員らが不適切なジャンパーを着用した問題が起きた。座長として改善報告書をまとめた井手英策慶大教授はこう述べる。(4月21日)

「生活保護は『もらう』ではなく『利用する』もの。憲法で『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』(生存権)が保障されている日本で当然に利用できる権利だ。この意識転換を小田原から発信したかった。」

「日本では国民に所得階層を聞くと九割が『自分は中間層』と答える。しかし実際には世帯収入が三百万円以下の世帯が34%を占める。歯を食いしばって『自分は中間層だ』と耐えていると、生活保護を利用している人が不届き者に思えてしまう。これが不幸の連鎖になっている。」

「(この連鎖を断ち切るには)収入を増やすことではなく、負担を減らす発想が必要だ。税金を集めて社会全体の貯蓄をつくり、医療や介護、教育などにかかる負担を減らしていけば、生活保護は食品や衣料品の購入に充てる生活扶助だけで済むようになる。」

「職員が生活保護の利用者を傷つけるようなジャンパーを着て自宅を訪問したことは言語道断だ。だが、調べると組織内で差別された人が、組織の外でさらに弱い人を傷つけるといふ構図が見えてきた。ケースワーカー(福祉担当職員)は時に遺体の後片付けまでやる過酷な仕事だ。配置されれば『お気の毒に』との目が注がれる。彼らは市役所の中で差別されていた。問題を解決し、さらに市民の信頼を取り戻すには、生活保護利用者と職員の双方の幸福を実現する必要があった。」

「2013年に成立した改正生活保護法で、不正受給を減らせという方針が示された。不正を暴くほど褒められる制度だ。ケースワーカーは人権擁護と不正監視という相反する目的に板挟みになっていた。彼らを追い込む構造的な問題にメスを入れたかった。不正受給を監視する業務を切り分け、専門性を向上するための研修を提言した。」

同紙6月25日の『こちら特報部』では『生活保護でも進学認めて―奨学金の借入額は400万円超が74%で重い負担―世帯分離で減る支給額―貧困の連鎖』と、報じている。

「生活保護世帯で育った子どもが大学や専門学校に進学した場合、学費や生活費のほとんどすべてを奨学金に頼らざるを得ない。こんな実態が堺市の実態調査で明らかになった。原因の一つが、保護を受けながらの大学進学を認めない国の方針だ。そのため大学進学には、子どもを保護の対象から外す『世帯分離』が必要だが、世帯が受け取る保護費はその分減額される。世帯分離の解消に必要な予算は推計で年数十億〜百億円ほどだ。親から子への『貧困の連鎖』を断ち切りたければ、真っ先に取り組むべき課題ではないのか。」

独占資本とその自民党政権は福祉予算の削減に腐心し、この程度の改正にも反対する。

同紙の6月15日『本音のコラム』で竹田茂夫法政大教授は『英国労働党の可能性』

と題して次のように述べている。氏の毎週の論述は8割がた的を射ている。

「三年前、英国で男性が餓死状態で発見された。生活保護打ち切りで糖尿病のインスリン注射ができなかったらしい。

その前年だけでも百万人を超える受給者が保護打ち切りに遭っている。かつての福祉国家は八〇年代以降のサッチャリズム（小さな政府と競争原理）と近年の緊縮財政で大きく変貌した。……」

労働党が先ごろの議会選挙で善戦したのは、エリート優先政治への不満のマグマが噴出したからだ。国有化と再分配の旧左翼路線と侮られ、保守党の地滑りの勝利を許すものと批判されていたが、得票率は保守党42%に対して相手労働党40%で、再選挙があれば政権奪取の可能性が高いという。何を読み取るべきか。

少数者を利用するだけの新自由主義の破綻とその結果の荒廃を考えると、歴史に葬られたはずの社会（民主）主義が新たな別の光を放ち始めたとみるべきかもしれない。

事実、医療・育児・教育・郵便・鉄道・水道などの公共サービスは政府の責任であるとする労働党のマニフェストは、若年層から大きな支持を得ている。」

なお竹田教授は、以前の同コラム（16年6月9日）で、BIを強く批判している。

「財源不足や国民の遊民化の問題より重大なのは、公共性や連帯の侵食の懸念だ。

BIと引き換えに医療の国民皆保険のような福祉国家のインフラが廃止されれば、公共サービスは市場化されて格差は逆に拡大する危険がある。

まさにこの点にこそ、福祉国家批判の超保守派や自己責任と最小国家を理想とするリバータリアンがBIに賛同してきた理由がある。BIは極めて重要な政策思想だが、新自由主義のわなが口を空けている。」

宇野さんのエビゴーンも新自由主義には強く反対してきたはずであるが、当面する政策としてBIを提案することによって、新自由主義の罠にはまっではないか。

（原 野人）

◇京セラ株主総会の報告◇

京都市美術館命名権問題で追及し賛同者も

JAL165名不当解雇撤回で京セラも再出発こそ求められている

2017年6月27日、京都市伏見区の京セラ本社ビル最上階・20階のホールにて京セラ株主総会が開かれ、4年連続の出席となった（28年前までの神奈川工場の争議のあとも1回出席はしたが）。午前10時に総会は開会されたが、その1時間前から地域の「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」の仲間と近畿や東京から参加したJAL不当解雇撤回原告団が、「JAL稲盛和夫名誉顧問（京セラ創業者）は直接交渉を行え」などの横断幕や、「JAL不当解雇撤回」などのノボリ旗を掲げて京セラ百メートルビル前に居並ぶ。そして今年はそのメンバーに加え、「私たちは京都市美術館の売名に同意しない」という横断幕を広げ、「美術館、名前が変わるだけではないんです」というビラを道行く人や株主総会参加者に配布しアピールする、「京都市美術館問題を考える会」のたくさんの市民が、宣伝行動を独自に行った。

株主や通行人が同じく裏面に京都市美術館命名権問題を論じたJAL闘争京都支援共闘のビラを受け取り、早々と用意したビラはなくなってしまう。京都支援共闘の梶川憲世話人（京都総評議長）から主催者挨拶を受け、JAL客乗原告団の鈴木圭子副団長から、「稲盛名誉顧問と直接会って、断固勝利を勝ち取る」という力強い決意を受けた。

地元で闘う伏見地区労から闘う決意を受け、たくさんの労働相談を受けながら労働争議を闘うきょうとユニオンの仲間からは、「稲盛和夫が塾長の盛和塾に勉強に行っている経営者と団交を行うが、決まって共通しているのが、うそをつくということである。稲盛に必ず会って勝利をかちとろう」と、力強い連帯挨拶も受けた。

株主も大いに関心を示す抗議・宣伝行動も終了し、京セラ株主総会が開会する。司会兼執行議長兼事業報告兼議案提案が新社長の谷本秀夫氏よりなされ、質疑に入った。社長は、「過去に日本航空の問題が出されたが、日本航空の労使問題については別会社の問題であるのでくれぐれも発言をお断りする。質問は短くひとり2点まで。会社役員個人の誹謗中傷はしてならない」という条件をくどくど3年目だが同文を述べた。おかげで、知らなかった人間まで含めて、何か京セラはJALの労使問題と関係があると気づかせ、受け取った労組のビラをカバンから取り出す人も出てきた。すごい逆宣伝を今年も社長はしてくれた。

今年の特徴は昨年に引き続き稲盛和夫名誉会長が欠席したことである。「元気にはしているんですが、役員でもなくなりましたので・・・」と言いながら、稲盛和夫のあいさつ文を顔写真とともに冒頭に掲載する議案書を、社長は報告・提案していく。そして、活気がなくなり、出席も後ろの方では空席も出てきて、私は縦20列の前から三分の一目くらい、横には少し西側の社長と目線がちようど合うところに座った（横は21人の席、420席・7割がたの出席）。報告・提案を終えて質疑になり、私しか挙手しないのである。社長が他の出席者に水向け、水向けしてやっとな手が上がり、しかし勢いもなく2〜3人目で社長は私にしぶしぶあてざるを得なくなる。

私は、「①岡崎の京都市美術館を京セラが50年間・50億円で買い取るという問題で、市民やなかんずく内外の芸術家から反対の意見が出て、顰蹙（ひんしゆく）をかい、まるで札束で人の頬つぺたをたたくように私たちは株主としてかっこう悪い。是正する考えはないか。②京セラの事業…自然再生エネルギーの普及・太陽光パネルを広めるためにも、6年前福島第一原発事故を引き起こして、いまだに原因の燃料もロボットでさえ見れていない危険な原子力発電所の問題について、教育宣伝を会社としても行う必要があると思うがどうか」という二点の質問を行った。①については特にうなずく株主も多かった。

これに対し谷本社長は、「①今回の件は京都市から頼まれて行ったことである。芸術家から一部反対の意見もあったが、会社の宣伝のためにも行うことに決定した。②会社事業のために貴重なご意見に感謝し太陽光パネルの普及のため今後とも努力いたしますが、原発について会社としてはコメントする立場にはありません」と、回答にならない回答。

その後、JAL不当解雇撤回CA原告団の副団長でもある鈴木圭子さんが発言し、「人口宝石・クレサンベールは赤字にはなっていないのか？銀座の一等地にクレサンベール店があるがすぐく入りにくい。なぜか？そして今後ともあの土地で開店するのか？今後のこの部門の事業展開の計画は？そして、きょうも会社の門前で宣伝活動をする人たちがいたが、会社としてどうかするつもりはないのか？」と二点の質問。社長からは、「クレサンベール銀座店の入りにくいということについては、ありがたい指摘に感謝する。個々の部門の収益状態についてはお答えできないが、クレサンベールも黒字である。社前宣伝でご迷惑をおかけしているが、会社としてどうこうできない」と、まるでやる気のない答弁に終始。

ある外国人株主は通訳交えなぜか二回も質問できたりして、社長が第二会場まで何度も何度も水向け、鈴木・稲村の質問・発言が突出する雰囲気壊そうとそうとうに努力し、だからだとした正午近くまでの総会となった。ある高齢の男性株主の「稲盛さんに代わる役員が出てこそ、守りに終始し、この2年来成長も止まり、官僚的になっている」という批判意見が的を得た雰囲気株主総会であり、現在の会社の指導体制となっているといえよう。

京セラの新指導部は、「別会社のことだ」などとしらばくれずに、JAL165名の不当解雇事件の早期解決をリーダーシップをとって図り、斬新な活気ある指導体制づくりが求められているのではと、このJAL争議に関係なく、他人事ながら一応「株主」として思った。京セラよりも大きく絶対的だった大会社が次々に倒れていく昨今だから。(2017・6・27 JAL闘争京都共闘・事務局次長・稲村 守)

◇読者からのおたより◇

政治は与党が私物化 「相双の会」62号お陰様で発行することができました。福島原発事故が忘れられたように再稼働されています。政治は与党が私物化し国民は蚊帳の外です。これまで全てに於いて庶民の犠牲の上に構築されてきた原発がまたはびこってしまふ。最近各電力会社株主総会が行われましたが、脱原発の提案があつても否決されてしまふ始末です。(相双の会・國分富夫) 裁判長宛「意見ハガキ」 高江ヘリパッド・辺野古新基地に抗議して不当逮捕・長期勾留・起訴された、山城博治さん・稲葉博さん・添田充啓さんの裁判が続いています。裁判長宛に左記意見ハガキを出しました。

「沖縄の明確な民意、そして米軍基地由来の苦しみを考えたとき、政府による新基地建設強行に反対して行動することは、憲法の要請する主権者としての義務ですらあると思います。それを罰することなどできないはずです」。(辺野古・高江の現場から103「毛利孝雄」)

『マルクス伝』 パンコンが復旧し、気持ちも爽やかでして、今朝は『マルクス伝』の第十三章『資本論』を読んでいます。この『マルクス伝』は昭和37年の作品ですから、『資本論』からの引用が、旧訳の岩波文庫版の『資本論』です。文庫の旧訳と新訳とに、私も気が付く違いがありまして、ちよっぴり新鮮な気持ちになります。

この第十三章には、『資本論』の重要な点が必要とされていると思います。また仕事柄、著名な音楽家や演劇家、音楽や演劇や絵画といった芸術愛好家と接する機会が多かったのですが、何故に芸術至上主義の音楽家や演劇家、あるいは愛好家が出現するのにも触れられていて、感じ入りやすい。「人間は、政治、科学、芸術、宗教等にたざさわるまえに、なによりもまず、食い、飲み、すまい、また着なければならぬ」という「簡単な事実」を、常に忘れてはならぬということ、この「簡単な事実」が土台になくはなりません。(信州松本・中澤秀行)